

(年度別計画 : 検討・調査・協議・方針決定・準備 : 実施 : 継続実施)

集中改革プラン(平成17年度～21年度)

番号	推進小項目 【関係課】	取組項目	取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画				
						H17	H18	H19	H20	H21
17	投資的経費の縮減 【財政課】	(1) 歳出総額に占める投資的経費の割合の設定	歳出総額に占める投資的経費の割合を、H22年度までに15%程度に抑える。 H17年度：22.7%	H17年度実施 H22年度15%程度	財政課					
		(2) 公共施設維持管理計画の作成	既存施設に係る維持補修計画を作成する。	H18年度実施	財政課					

投資的経費

投資的経費とは、道路建設や区画整理事業など将来にわたる資産形成のための工事費や用地取得費などのことです。本市の平成17年度の歳出総額に占める投資的経費の割合は22.7%と県内の市と比較して大変高い割合となっています。今後は、歳入に見合った歳出を基本とし、歳出構造の抜本的な見直しを図るため、投資的経費のうち、とりわけ普通建設事業費については、新規事業、継続事業とも抑制、延伸、休止などを行い事業費の縮減や起債の抑制を図っていきます。

(年度別計画 : 検討・調査・協議・方針決定・準備 : 実施 : 継続実施)

集中改革プラン(平成17年度～21年度)

番号	推進小項目 【関係課】	取組項目		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画				
							H17	H18	H19	H20	H21
18	起債の抑制 【財政課】	(1)	市債発行の抑制による市債残高の縮減	後年度の歳出を硬直化させないため、新規借入を極力抑制し、市債残高を計画的に縮減する。	H22年度末 一般会計市債残高 210億円程度	財政課					

起債

起債とは、地方自治体が、道路や施設の建設などによる歳入不足を補うため、政府や民間の金融機関などから資金を借入れることです。本市の平成17年度末の市債残高(借金)は210億円程度となっていますが、今後も大型の建設事業を実施すればさらに増加することになります。起債は後年度に大きな財政負担となるため、建設事業の抑制・延伸、休止等を行うことで新たな起債を抑制し、市債残高を縮減することを目指しながらも、平成17年度末の市債残高を超えることのないよう抑制します。

(年度別計画 : 検討・調査・協議・方針決定・準備 : 実施 : 継続実施)

集中改革プラン(平成17年度～21年度)

番号	推進小項目 【関係課】	取組項目	取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画				
						H17	H18	H19	H20	H21
19	扶助費の見直し 【福祉課】 【市民課】 【学校教育課】 【財政課】	(1) 市単独事業の見直し	市単独事業について効果や必要性の検証を行い、所得制限の設定や自立支援サービスへの転換を図る等の改善を行う。	H20年度実施	福祉課 市民課 学校教育課 財政課					
		(2) 地域福祉計画の推進	地域住民相互の「助け合い」や地域と行政との協働による福祉活動の推進のために実施する施策を定めた地域福祉計画をH17年度に策定し、計画に基づき施策を推進する。	H18年度から継続的に実施	福祉課					

扶助費

扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童、老人、生活困窮者を援助するための経費です。

(年度別計画 : 検討・調査・協議・方針決定・準備 : 実施 : 継続実施)

集中改革プラン(平成17年度～21年度)

番号	推進小項目 【関係課】	取組項目		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画				
							H17	H18	H19	H20	H21
20	補助金等の見直し 【財政課】	(1)	補助金の見直し	公益性、事業効果、適格性等の観点から補助金の交付基準を策定し、交付基準に合致するよう補助金の見直しを実施する。	H17年度から継続的に実施	財政課					

補助金

菊川市では、平成17年度当初予算において、167件、約10億円の補助金を交付しています。これらの補助金については、これまで見直しが行われないうまま補助が長期化する傾向がありました。このため、補助が既得権化し公平性が失われているとともに、現在の社会情勢に合わない制度が存続しています。そして、交付される団体も補助金への依存度を強め、自らの力で運営を行う姿勢が希薄になっています。

このため、補助金の交付基準を策定し、公益性、必需性、事業の効果、団体の適格性、補助金支出の適格性、補助期間等の観点から、真に補助すべき事業に補助金の交付を行うよう見直ししていきます。

(年度別計画 : 検討・調査・協議・方針決定・準備 : 実施 : 継続実施)

集中改革プラン(平成17年度～21年度)

番号	推進小項目 【関係課】	取組項目	取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画				
						H17	H18	H19	H20	H21
21	地方公営企業の経営健全化 【水道課】 【病院総務課】 【都市計画課】	(1) 水道事業	菊川市水道事業中期経営計画による。	菊川市水道事業中期経営計画による。	水道課	菊川市水道事業中期経営計画による。				
		(2) 病院事業	菊川市立総合病院中期経営計画による。	菊川市立総合病院中期経営計画による。	病院総務課	菊川市立総合病院中期経営計画による。				
		(3) 下水道事業	菊川市下水道事業中期経営計画による。	菊川市下水道事業中期経営計画による。	都市計画課	菊川市下水道事業中期経営計画による。				

地方公営企業

地方公営企業とは、県や市町村といった地方公共団体が経営する企業で、地方公共団体と同様に公共の福祉の増進を目的としていますが、事業に必要な経費については、税金ではなく、原則として受益者からの料金収入によってまかなわれる仕組みになっています。

菊川市では、水道事業、病院事業、下水道事業の3つの地方公営企業があります。取組内容については、それぞれの中期経営計画(公営企業版の集中改革プラン)をご覧ください。

(年度別計画 : 検討・調査・協議・方針決定・準備 : 実施 : 継続実施)

集中改革プラン(平成17年度～21年度)

番号	推進小項目 【関係課】	取組項目	取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画				
						H17	H18	H19	H20	H21
22	外郭団体の経営健全化(第三セクターを含む) 【環境推進課】	(1) (有)菊川生活環境センターの監査機能の強化	(有)菊川生活環境センターの監査機能の強化を図るため、株主として監査権を行使するとともに、外部監査を導入するよう指導監督を行う。 業務内容：し尿処理、浄化槽清掃、浄化槽点検等 出資額：6,450千円 出資割合：86%	H18年度実施	環境推進課					

第三セクター

第三セクターとは、地方公共団体(第一セクター)と民間事業者(第二セクター)との共同出資で設立された法人のことです。

菊川市には、(有)菊川生活環境センターがあります。

(年度別計画 : 検討・調査・協議・方針決定・準備 : 実施 : 継続実施)

集中改革プラン(平成17年度～21年度)

番号	推進小項目 【関係課】	取組項目	取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画																	
						H17	H18	H19	H20	H21													
23	特別会計の健全化・経営基盤の強化 【市民課】 【健康増進課】 【税務課】	(1) 保健事業の実施	重複受診・頻回受診者への訪問指導、健康相談等の実施による適正な受診を促進する。	H18年度から継続実施	市民課 健康増進課																		
		(2) 医療費適正化推進事業の実施	レセプト点検の充実、第三者行為等の調査による医療費の適正化をさらに推進する。	H17年度から継続実施	市民課																		
		(3) 国民健康保険税の収納率の向上	収納率の向上に向けた徴収対策を実施する。 (保険証の更新時における滞納者を対象とした納税相談の実施)	H21 現年度94.00% 滞納繰越分19.00% (国民健康保険)	市民課 税務課																		
		(4) 第3期介護保険事業計画の策定	介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の策定を行う。	H17年度策定	市民課																		
		(5) 第4期介護保険事業計画の策定	介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の策定を行う。	H20年度策定	市民課																		
		(6) 介護予防事業の実施	介護予防事業を実施することにより、要介護2から5の認定者数を抑制する。 要介護2～5の認定者数(上段は自然体、下段は介護予防後)	H18年度実施 37百万円	市民課			財政効果額 (百万円) 10	財政効果額 (百万円) 13	財政効果額 (百万円) 14													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>912人</td> <td>961人</td> <td>988人</td> <td>1,014人</td> <td>1,092人</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>961人</td> <td>959</td> <td>978人</td> <td>1,048人</td> </tr> </tbody> </table>	H17	H18	H19	H20	H21	912人	961人	988人	1,014人	1,092人	-	961人	959	978人	1,048人					
H17	H18	H19	H20	H21																			
912人	961人	988人	1,014人	1,092人																			
-	961人	959	978人	1,048人																			

特別会計: 特定の事業を行う場合又は特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条令に基づいて設置しているものです。本市では、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計などがあります。

レセプト: 診療報酬明細書の通称で、保険医療機関等が患者の診療を行ったときの医療費を自治体などに請求する書類のことです。

第三者行為: 主に交通事故や障害事件など第三者(加害者)から受けた傷病のことをいいます。第三者行為による傷病の医療費は、原則として加害者の負担となりますが、弁償が不十分な場合や遅延している場合、国民健康保険で治療を受けることができます。この場合、保険者は加害者の代わりに一時的に治療費を立替えて支払うこととなり、後日加害者にその立替え分を請求します。

(年度別計画) : 検討・調査・協議・方針決定・準備 : 実施 : 継続実施)

集中改革プラン(平成17年度~21年度)

番号	推進小項目 【関係課】	取組項目		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画					
							H17	H18	H19	H20	H21	
24	市税等の収納率の向上	(1)	夜間等の収納機会の拡大	夜間の窓口収納方法や、収納した現金の取扱い等について、他の使用料との調整をとりながら実施する。	平成19年度実施	税務課						
		(2)	納税意識向上のPR	小中学生による税に関する作品展 税カレンダーの作成及び配布 小中学生に対する租税教室の実施	H18年度実施	税務課						
	【税務課】	(3)	徴収率の向上	職員一斉滞納整理及び管理職による滞納整理の実施 電話催促の実施 滞納処分 滞納者実態調査を行い滞納処分(差押・徴収・執行停止・欠損等)の取扱いを整理し個別案件別に即した処理を計画的に実施する。	徴収率をH21年度に98.47%(現年分)にする。 増収分(現年分) 36百万円	税務課						
							98.42%	98.42%	98.44%	98.46%	98.47%	現年分
12.03%							12.57%	12.57%	12.57%	12.57%	滞繰分	
						増収分(現年) 7百万円	増収分(現年) 5百万円	増収分(現年) 7百万円	増収分(現年) 8百万円	増収分(現年) 9百万円		

(年度別計画 : 検討・調査・協議・方針決定・準備 : 実施 : 継続実施)

集中改革プラン(平成17年度～21年度)

番号	推進小項目 【関係課】	取組項目	取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画				
						H17	H18	H19	H20	H21
25	市有財産等の有効活用 【施設管理課】	(1) 文化会館アエル第2駐車場の貸付、売却	文化会館アエル第2駐車場の貸付、売却等を行う。	H21年度実施	施設管理課					
		(2) ひがし保育園跡地の売却	ひがし保育園跡地の売却を行う。	H21年度実施	施設管理課					
		(3) (1)、(2)以外の市有地の有効活用	文化会館アエル第2駐車場及びひがし保育園跡地を除く市有地について、要綱・要領に基づき各市有地の活用方針を決定し、貸付・売却等による市有地の有効利用を図る。	H19年度から順次実施	施設管理課					

市有財産の有効利用

菊川市が保有している未利用地の内、今後、有効活用が可能と考えられる土地は、約58ヘクタールあります。これらの土地については、個別に検討を行い、貸付や売却等による有効利用を図っていきます。

(年度別計画 : 検討・調査・協議・方針決定・準備 : 実施 : 継続実施)

集中改革プラン(平成17年度～21年度)

番号	推進小項目 【関係課】	取組項目		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画				
							H17	H18	H19	H20	H21
26	使用料・手数料等の市民負担の定期的な見直し 【施設管理課】 【市民課】 【健康増進課】	(1)	使用料・手数料等の見直し	サービスコスト、受益者負担割合、利用者区分、減免対象範囲等について検討した上で使用料・手数料等の見直しを行う。	H19年度から3年ごとに定期的 に実施	施設管理課 市民課 健康増進課					

(年度別計画 : 検討・調査・協議・方針決定・準備 : 実施 : 継続実施)

集中改革プラン(平成17年度～21年度)

番号	推進小項目 【関係課】	取組項目		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画				
							H17	H18	H19	H20	H21
27	新たな工業団地の造成と企業誘致の促進 【商工観光課】 【企画政策課】 【財政課】	(1)	工業団地の造成	H17年度:適地選定作業を開始 H18年度:適地の選定。造成計画策定及び農工地区指定手続き H19年度:造成設計及び用地取得 H20年度:造成開始 H21年度:造成完了	H21年度までに造成完了	商工観光課 企画政策課 財政課					
				(2)	企業誘致(用地売却)		造成を行う工業用地をH19年度から営業を開始し、H22年度までに売却完了を目指す。	H22年度に用地の完売	商工観光課 企画政策課 財政課		

新たな工業団地の造成と企業誘致の促進

平成17年4月1日現在、市内には工業団地が5か所、約180ヘクタールの敷地の中に、73社が操業しています。今後も新たな工業団地の造成を行うとともに、積極的な企業誘致により、市内の経済活動を活性化させるとともに、市税の増収を目指します。

菊川市の製造品出荷額(平成16年):2,274億円

(年度別計画 : 検討・調査・協議・方針決定・準備 : 実施 : 継続実施)

集中改革プラン(平成17年度～21年度)

番号	推進小項目 【関係課】	取組項目	取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画				
						H17	H18	H19	H20	H21
28	新たな税源の確保 【税務課】 【都市計画課】 【環境推進課】 【財政課】	(1) 都市計画税の均一課税	旧菊川町で課税していた都市計画税について、課税区域や税率を決定し、課税する。	平成22年度課税 (平成21年度までに課税に向けた準備を実施)	税務課 都市計画課 環境推進課 財政課					

都市計画税

都市計画税とは、土地区画整理事業等、都市計画事業に要する費用にあてるために目的税として土地、家屋に課税されるものです。

菊川市では、旧菊川町の都市計画区域内の用途地域を対象として課税しています。